

横浜市教育委員会  
臨時会会議録

- 1 日 時 令和2年12月18日（金）午後2時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（なみき14・15）
- 3 出席者 鯉渕教育長 大場委員 中村委員 森委員 木村委員 四王天委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和2年12月18日（金）午後2時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項  
新型コロナウイルス感染症への対応について
- 3 審議案件  
教委第47号議案 横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について  
教委第48号議案 横浜市一般職職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正に関する  
意見の申出について  
教委第49号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について
- 4 その他

[開会時刻：午後2時00分]

鯉淵教育長 ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。本日も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためマスクを着用しております。

初めに、会議録の承認を行います。11月20日の会議録の署名者は、中村委員と四王天委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

鯉淵教育長 それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、12月7日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長 【一般報告】

#### 1 市会関係

- 12/9 本会議（第3日）一般質問
- 12/14 こども青少年・教育委員会
- 12/17 本会議（第4日）議案議決

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、12月9日に本会議第3日目が開催され、一般質問が行われました。12月14日に市会常任委員会である、こども青少年・教育委員会が開催されました。12月17日に本会議第4日目が開催され、議案が議決されました。

#### 2 市教委関係

##### (1) 主な会議等

- 12/7 いじめ防止啓発月間スタートイベント
- 12/18 令和2年度横浜市総合教育会議

##### (2) 報告事項

- 新型コロナウイルス感染症への対応について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、12月7日にいじめ防止啓発月間スタートイベントが市庁舎1階のアトリウムで開催され、鯉淵教育長、中村委員、木村委員、四王天委員が出席されました。

また、本日の午前中には、令和2年度横浜市総合教育会議が、林市長の主宰により開催されました。教育長、教育委員が出席し、GIGAスクール構想において目指す学びの推進について協議をいたしました。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応について、事務局より報告をいたしました。

次に、報告事項として、この後所管課から、「新型コロナウイルス感染症への対応について」報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了いたしました。何か御質問等がございますか。特になければ、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、所管課から御報告いたします。

前田人権健康  
教育部長

人権健康教育部長の前田でございます。「新型コロナウイルス感染症への対応について」御報告をいたします。

まず「1 学校における新型コロナウイルス感染症の現状と分析」ですが、国は去る12月3日に「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を改訂し、その中で、全国の学校における新型コロナウイルス感染症の現状と分析を行っています。全国の発生状況ですが、令和2年6月1日の学校再開以降11月25日報告分までの間に、教職員の感染者は471人、児童生徒の感染者は3,303人となっています。

初めに、児童生徒の感染状況です。感染経路は、小学生の73%が家庭内感染である一方、高校生の35%が感染経路不明です。高校生においては、生徒の生活圏が広がることから、学校外の行動についても自ら感染症対策を意識することができるよう、学校においてしっかり指導することが必要としています。次に教職員の感染状況ですが、感染経路は、不明が63%、学校内感染が10%でした。また、同一の学校で複数の感染者が確認された事例の状況ですが、全国では事例が262件あり、5人以上確認された事例は61件でした。なお、発生率は高等学校では高く、小学校では低い状況でした。

続いて、「(2)本市の状況について」です。令和2年6月1日の学校再開以降11月25日報告分までの間の本市の発生状況は、教職員の感染者が13人、児童生徒の感染者は123人となっています。このうち児童生徒の感染状況ですが、感染経路は小学生の73%、中学生の84%が家庭内感染でした。感染事例の大半が学校内での感染者1人にとどまっており、同一校で複数の感染者が確認された学校もありますが、感染経路は不明となっています。なお、下段のグラフにもありますとおり、感染者は無症状者65%で、残りの有症状者も軽症で、重症化には至っておりません。次に教職員の感染状況ですが、教職員の感染経路は、不明が69%でした。また、同一の学校で複数の感染者が確認された事例は2件あり、そのうち5人以上確認された事例は、この期間は1件でした。

続きまして、「エ 本市の陽性者数と市立学校の陽性者数について」ですが、下のグラフを御覧ください。横軸は6月の学校再開以降の1週間ごとの流れ、縦軸は、右が本市陽性者の数を折れ線で、また、左が市立学校の陽性者数を柱状で表しています。全国的な第3波の中、本市も過去最高の感染者数を記録するなど、増加傾向にあり、市立学校も同様に増加傾向にあります。市立学校では、11月は感染者69人でしたが、12月は16日現在で既に75人の感染者が出ています。

なお、全国と本市との比較分析ですが、児童生徒の感染の割合は、横浜市が0.046%、全国が0.026%、また、教職員の感染割合は、横浜市が0.063%、全国が0.041%となっています。感染の割合は、児童生徒は全国と比較して、1.8倍程度高くなっていますが、横浜市を含む都市部は全国的に見ても感染者が多いので、その状況が反映されていると思われます。

続いて、「2 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況」です。前回の報告以降の教職員の感染者は8人、児童生徒の感染者は55人、感染者が発生した学校は合計36校です。なお、令和2年6月1日の学校再開以降の教職員の感染者は29人、児童生徒の感染者は223人、感染者が発生した学校は158校となっています。

「3 集団感染等があった学校について」です。市立学校において3件目の集団感染が発生しています。11月30日に生徒1人の感染が判明し、区福祉保健センターの調査で濃厚接触者はいないと判断されました。その後、12月4日に同じ学級の生徒2人の感染が判明したため学級を閉鎖し、学級生徒及び担任35人にPCR検査を実施したところ、6人の陽性が確認されました。また、この間、別の学級で生徒1人の陽性が判明しています。こうした状況を受けて臨時休校し、全校生徒、全教職員に唾液によるPCR検査を実施した結果、教員1人を含む3人の陽性が確認されました。学校は、2学級で計7日間の学級閉鎖、休校2日の措置を取りました。当該校での陽性者は合計13人、PCR検査を受けた人数は909人でした。同校は、学級閉鎖中の2学級を除き、12月15日から教育活動を再開しています。なお、区福祉保健センターの調査の結果ですが、感染経路、集団感染の原因は特定できませんでした。また、学校の感染症対策に問題点は見当たらないとの報告を受けています。学校に対しては、現在の感染症対策を再点検し、継続していくよう助言がありました。学校再開に際し、各校とも健康教育課や学校教育事務所と対策の確認をし、マスク着脱や手洗い等の保健指導や健康観察に新たな工夫を加えています。

続いて「4 今後の感染症対策」についてです。これまで3件発生したクラスターに対する保健所の調査においては、いずれも感染経路、集団感染の原因は特定されず、学校の対応に特に問題はなかったとされています。「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」については、11月26日に引き続き12月18日に改訂し、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル Ver. 5」を基に、冬場の換気について、室内の温度を適正に保ちながら換気する方法、加湿の方法等を具体的に示したほか、体育や音楽の授業でのマスク着用等の感染症対策について再徹底するよう記載しました。現在、市立学校で取り組んでいるガイドラインに沿って感染症対策を行っていた場合は、学校内での感染拡大リスクを下げることができると考えています。引き続き、学校内での感染症対策を徹底し、健康観察等、家庭との協力や学校外の行動においても自らの感染症対策を意識できるよう、指導を継続してまいります。

私からは以上でございます。

鯉淵教育長

一旦説明を中断し、ここまでのところで何が御意見・御質問等がございますか。

森委員

御説明ありがとうございます。今の御報告を聞いていて、改めて横浜市の陽性者数と学校での感染者数はある程度連動していることが分かりましたし、今後さらに横浜市内の陽性者数も増えていったときに、なお気をつけていかなければいけないなと思いました。でも、実際に学校見学へ行かせていただくと、本当に消毒と換気にもものすごく気をつけていらっしゃる、生徒もマスクを着用しながら、何に気をつけたら良いかということ、廊下ですとか教室内にたくさん掲示して頑張っている様子も見られました。本当に現場の先生を含めて、皆さんが慎重に対策されているのだなということは拝見しております。先生方の負担も本当に大きいと思いますので、引き続きお願いしつつ、皆さんの負担の軽減というのですか、お疲れにならないようにとも見学しながら思いました。

集団感染のあった学校があるにもかかわらず、学校内感染はゼロとなつていますが、集団感染はあったけれども学校が原因ではなかったと理解してよろしいのでしょうか。原因が特定できなかったという理解ですか。

前田人権健康  
教育部長

実際上は、クラスターの起きた学校のほうに保健所が入って見解を得ているのですが、そちらは先ほど御報告したとおり、感染経路の特定には至らないということになっています。家庭由来の感染も多いですし、それから同時期に複数ということもあろうかと思えます。そういった中でどういう経路かという具体はやはり分からないということですので、そのような形で報告させていただいています。

鯉渕教育長

ほかに何かございますか。

四王天委員

ニュースでインフルエンザのことについて、今年は驚異的に流行していないという報道が流れています。一応確認ですが、今、学校現場でインフルエンザが発生したという報告は入っておりますでしょうか。

前田人権健康  
教育部長

インフルエンザについては、ちょうどこの秋から冬にかけて流行のシーズンになってきますけれども、四王天委員のおっしゃるとおり、今のところ、インフルエンザによる学級閉鎖の報告は受けておりません。また、これは比較ですけれども、令和元年度のインフルエンザでの学級閉鎖数は、9月、10月ですが、34の学級閉鎖を行っています。一方、今年は9月、10月の同時期でゼロとなっています。やはりインフルエンザは大きな発生が見られていないと判断して良いのかなと思っています。

鯉渕教育長

ほかに何か。

中村委員

ありがとうございました。若い人は大丈夫だと言いながらも、結構重症化する例もあるなどというニュースを見たりしますので、子供たちの中で重症化には至っていないということは本当によかったなと思えます。それで、学校は十分に感染症対策を行っていて特に問題はなかったということですのでけれども、4ページに「マスク着脱や手洗い等の保健指導や健康観察に新たな工夫を加えました」と書いてありますが、どのような工夫をされたのでしょうか。分かりましたら教えてください。

前田人権健康  
教育部長

ありがとうございます。各学校それぞれY-AEIT（横浜市積極的疫学調査チーム）、保健所の見解を得ているわけですがけれども、共通点は先ほどお話をしたとおりでございます。一方、子供のことでありますので、やはりどうしてもマスクを外すタイミング、昼食も含めた着脱の場面はこれまで以上に気をつけていくように、継続していくようにという部分を学校と共有しております。それから、実際に学校再開以降、その前もそうでしたけれども、御家庭に協力を得て健康観察表で毎日検温して健康観察をしています。そのあたりも徹底して継続してやっていくということかと思えます。

中村委員

ありがとうございました。でも、先生方が本当に大変な中で地道に御努力してくださったり、あるいは保護者の方も協力してくださったりということで、大きな拡大が広がっていないというのは救いだと思えます。ありがとうございました。

鯉淵教育長

ほかにはよろしいでしょうか。それでは、「新型コロナウイルス感染症への対応について」の5ページの「5 ロイロノート・スクールを活用した学習動画について」に移りたいと思います。

関口教育課程  
推進室長

教育課程推進室長の関口でございます。補助として、主席指導主事の長島と主任指導主事の岸田が同席しております。資料の「5 ロイロノート・スクールを活用した学習動画について」、御説明申し上げます。

「(1) 概要」についてです。感染症拡大防止のための休校等に備え、動画と課題プリントなどをパッケージとした学習動画の制作を進めています。ロイロノート・スクールを活用することで、一方向的に動画を配信するのではなく、双方向のやり取りが可能となります。現在、各学校から家庭に試行配信し、その接続状況の確認を行っています。対象者は、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校の児童生徒です。全教科等の10月以降に学習予定の単元・題材に沿った学習動画を約350本制作いたしました。動画の時間は1本10分程度です。

「(2) 『学習動画による双方向学習』の特徴」についてです。教員は、動画やその内容に係る授業資料、学習課題などを送信します。児童生徒は、ロイロノート・スクールの機能を使い、動画を視聴し、課題に取り組み、教員に提出します。児童生徒が提出した課題に対して教員が添削等を行い、フィードバックすることも可能です。学習動画による双方向学習をイメージ図に表してみましたので、御覧ください。下にロイロノート・スクールに関する説明を囲みで加えました。ロイロノート・スクールとは、本市と連携協定を結んでいる株式会社LoiLoが無償で提供してくれている授業支援クラウドです。全児童生徒にアカウントを配付し、学習での活用はもちろん、家庭と学校との連絡にも活用することができます。無償で使用できるのは令和4年3月までです。

それでは、ここで2本の学習動画を実際に御覧いただきたいと思います。前方と中ほどの2か所に映します。同じ映像です。1本目は小学校3年生の国語です。

#### <動画視聴>

- 小学校3年生：国語
- 小学校1年生：体育

関口教育課程  
推進室長

2本の学習動画を御覧いただきました。休校などの際に児童生徒の学びを止めることなく学習動画を効果的に活用できるように、ICT環境整備や教員研修等を進めてまいります。説明は以上でございます。ありがとうございました。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御質問・御意見等はございますか。

森委員

改めてここまでできるんだなということに感激しました。前回の臨時休業のときには双方向が難しかったのが、9か月でこんなこともできるようになるのだなと思うと、本当にうれしいなと思います。質問ですが、普段の授業を10分に落とし込む中で、構成はほぼ同じものをキュッと入れたような感じで作られたのか、それともやはり10分に落とし込むに当たって、対面での授業と一番大きく変えたこと、変えざるを得なかったことも含めて、何かありますか。

岸田主任指導  
主事

ありがとうございます。教材にもよりますが、短い時間で終わる教材は45分のものをキュッと縮めて、子供たちが実際に行っている活動を含めて45分に

なるような作りになっています。長い単元の場合には、最初の45分の1時間目の導入の部分だけを行うような形で作っているものもあります。いろいろなパターンがあるというのが今の動画の作りになっています。

森委員

あと、自分で考えて提出するということが多いたと思いますが、途中で質問する、もちろんリアルタイムでは先生とつながらないと思いますが、そういった機能もあるのですか。確認です。

長島首席指導  
主事

子供たちが質問したい場面については、カードを作ることができます。カードを作って、ロイロノート・スクールの提出箱を使って先生の元へ送ることが可能です。先生と時間を決めれば、先ほどの一斉に見る画面のところでも共有して行うことも可能です。

鯉渕教育長

ほかに。

木村委員

大変良いものができたなと思いますが、気になるのは無償が令和4年3月までで、その後というのはどんな展開になるのですか。

関口教育課程  
推進室長

その後は今のところ決まっておられません。今後検討していくことになっております。

木村委員

分かりました。この後どのように続くかというのが大事だと思います。

鯉渕教育長

ほかにいかがですか。

中村委員

ありがとうございました。前の休校時の動画を見せていただいたときにも、本当に指導主事の皆さんや先生方のおかげですごく良いものができたなと感激したのですが、今回はまたさらに進化しているなと思って感激しながら見させていただきました。今、どの授業でも学習の振り返りということをすごく大事にしていますよね。それがこのように双方向でできるというのはすごく素晴らしいことだなと思いました。例えば私みたいな注意散漫な子でも振り返ってゆっくり戻してもう一回確認しながら見ることができるとか、あるいは提出の仕方にもきちんとガイドがあるということで、いろいろな子供たちが、その子のいろいろな状況に対応して取り組めるなと思いながら見させていただきました。

それからあと、先ほど御説明があったように、例えばノートに書いて写真で送っても良いし、直接書いても良いし、キーボードで打っても良いという選択肢があるというのは、子供たちのハードルをすごく低くするなと思いましたし、逆に今度はいつも写真ではなくて、今度はこれでやってみようかなということで、子供たちの範囲、方法が広がっていくと良いなと思いました。

もう一つ、動画を撮って送るとか、いろいろな子供の振り返りの表現方法を今提示していただきましたけれども、ほかにあるのですか。キーボードを使う、直接書く、写真に撮る、動画を送るとか、振り返り方法としてまだほかにあるのでしょうか。

岸田主任指導  
主事

テスト機能が付いていますので、先生が作ったテストに回答してそれを送るということもできますし、そのほかにはプレゼンテーションを作るというようなこともカードを使って比較的簡単にできるので、中学生などはプレゼンテーション



を作って表現するというようなことも可能かと思えます。

中村委員

ありがとうございました。木村委員がおっしゃったことと重なるのですが、令和4年3月まで無償でその後は有償になるということで、例えば継続して使う場合でしたら1年間取り組んできたことをそのまま使うことができるわけですよ。でも、もし、ほかのものになった場合には、またいろいろ変わってきてしまうということはあるのですか。機能的にはそれほど変わらないということですか。

長島首席指導  
主事

今後、「横浜市におけるGIGAスクール構想」の中でも、ロイロノート・スクールと併せてG Suite for Educationというグーグル社のものも導入の検討をしていると示させていただいております。今回こういったものが進んでいく上で、子供たちがより使いやすいものということを我々も検証しながら進めていきたいと思っておりますので、コストの部分、G Suite for Educationは無償になっていますので、それで代替が効くものなのか、そういったことも今後検討しながら、ロイロノート・スクールが良いという学校であればそのまま、もしくは切り替えても同じようにできるということであれば切り替えるとか、それぞれまた学校で判断するような場面も出てくるかなと思います。我々としてはいろいろな手段を考えながら、子供たちの学びを保障していきたいと考えております。

中村委員

学校の授業を見せていただいたときには初めからそれを使うことが大前提の授業で、子供たちが本当に使いたくなって必然性を持って使っているかどうかということがあまり見えませんでした。ですけれども、こういう動画も含めて子供たちが見たくなる、触りたくなる、やってみたくなる、そういうような前向きな動機付けみたいなものにつながっていったら良いなと思いつつ見せていただきました。ありがとうございました。

四王天委員

機能について質問ですが、生徒が提出したら、先生が受け取ったという確認を生徒側は取れるのですか。例えば、テストを提出したのに先生には届いていないよなど。

長島首席指導  
主事

先ほど画面推移のために映らなかったのですが、先生に届いたときには「提出しました」というコマンドが出て、ちゃんと提出したのも残っている状態になります。

四王天委員

子供側にですね。

長島首席指導  
主事

子供側にもコマンドは出ますし、先生側にも一覧の中に子供のものがあるような状態になりますので、データとしてはクラウドの中に共有した状態で、両方で見ることができるようになっています。

四王天委員

出した、出していないというやり取りはないということですね。

長島首席指導  
主事

先生のほうにはタイムライン機能というのがあって、子供たち同士でやり取りしたものについても全て記録が残るようになっています。ですから、例えば嫌がらせをしたメッセージを送ったとかということについても、誰が何時何分にそれを送ったというのが先生に分かるような機能があります。そういったことを活用

確認すれば、やり取りの失敗とか、そういったことはないかと思えます。

四王天委員 分かりました。あともう一つ、提出したらいつ先生からのリプライがあるのか、その辺のルールみたいなのはありますか。僕なんかせっかちだから、バツと出して、先生にすぐ見てほしいなと感じるので。

長島首席指導主事 子供にとってはすぐに返してほしいというのがあると思います。今のSNS世代の子たちですと、すぐに返ってこないと不安になってしまうというのがあるかもしれませんが、そこはやはり先生方とルールを決めて、子供たちとの間で約束事を決めて進めてもらおうというお話をしております。

四王天委員 先生の時間もあるから非常に難しいですが、ある程度のルール決めみたいなものもできていたほうが良いのかなと、お互いに安心なのかなという気がいたしました。

森委員 先ほど聞き忘れてしまったのですが、作っていらっしやる中で、例えば個別支援学級ですとかお子さんでの活用でこんな可能性があるのではないかということを感じられたり、あとは学級閉鎖になったり休校措置を取らなければいけなかったときの活用も今視野に入れていると思いますけれども、来年4月までの期間でこのような形で試験的に使ってもらおうと思っているとか、もし構想があれば、その二つを教えていただければと思います。学校に通っていないお子さんに使ってもらって、フィードバックをもらってブラッシュアップをしようと思っているとか、例えばそのようなイメージです。

関口教育課程推進室長 個別支援学級のお子さんですとか特別支援学校のお子さんについては、活用できるものをどんどん個人に合わせて活用していただきたいと思っております。それから、今年度中の活用につきましては、今家庭との接続を確認しておりますので、その後さらに環境を整えまして、非常時に活用できるようにしていきたいと思っております。

森委員 ありがとうございます。前回の休校中の動画配信の際に、個別級に通っているお子さんから、下の学年の動画を見て学ぶことができ非常に良かったというお声も聞いていたので、いろいろな形で活用できたり、例えば字幕であったりとか日本語のルビも含めて、今後の発展の話ですけれども、さらに外国につながる方もゆっくり再生しながら学べるとか、そういった個別最適な学びに使えるツールになっていったらなと思いつながりながら見ていました。ありがとうございます。

鯉淵教育長 よろしいでしょうか。  
それでは次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第48号議案「横浜市一般職職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正に関する意見の申出について」は議会の審議案件のため、教委第49号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

鯉淵教育長 それでは、教委第48号議案、教委第49号議案は非公開といたします。

議事日程に従い、教委第47号議案「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」、所管課から御説明いたします。

近藤総務部長

総務部長の近藤でございます。本件規則につきましては、学校の様々な運営事項について定めているものでございますけれども、その中の一部に学校の休業日に関する規定がございます。今回はその休業日に関する規定を一部改正しようというものでございます。詳細につきましては、教育政策推進課担当課長の石田より御説明させていただきます。

石田教育政策  
推進課担当課  
長

教育政策推進課担当課長の石田と申します。よろしくお願いたします。本件は、第47号議案でございます。お手元の資料を御覧ください。審議資料と説明資料がございますが、一部重複する部分がございますので、説明資料に基づきまして御説明申し上げます。「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」というものでございます。

「1 趣旨」でございますが、横浜市立学校の春季休業日の期間は、本規則におきまして4月1日から同月4日までと定められております。ただ、年度によりましては、春季休業日が土曜日・日曜日と重なることによって、勤務できる日数が限られてしまって、新年度の受入れ準備を行う時間が十分に確保できないケースがございます。そこで、年度にかかわらず、児童生徒一人ひとりが安心して新年度の学校生活を開始できるように、受入れ準備を行う時間を確保するために、春季休業日の期間を現行の4月4日までとするところから、4月6日まで延長するために規則を改正したいというものでございます。

「2 改正の主な内容」でございます。今申し上げた部分でございますけれども、規則の第4条第1項第3号に、小、中、義務教育学校の春季休業日について、また第36条の3第1項第3号に、高等学校につきまして規定されております。また、括弧書きにございますとおり、特別支援学校と併設型中学校に関しましては、同規定を準用するつくりになっております。

この内容につきまして、10月23日から11月24日まで意見公募を行いました、特に意見はございませんでした。もし本日の御審議で了承されましたら、来年1月15日を予定しておりますけれども、市報に登載しまして、同日から施行ということをご想定しております。今申し上げた内容につきましては、お手元の審議資料に改正の内容ですとか、また提案の理由、そして新旧対照表を添付しておりますので、御覧いただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

鯉淵教育長

所管課から説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等はございますか。  
特になければ、教委第47号議案については、原案のとおり承認いただいでよろしいですか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。  
以上で公開案件の審議が終了しました。事務局から報告をお願いします。

齊藤総務課長

12月16日に個人の方1名から、学校行政に関する要望書が提出されました。こちらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は内容のご確認をよろしくお願いたします。

次回の教育委員会定例会は、1月25日月曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会定例会は、2月5日金曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、1月25日月曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会定例会は、2月5日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第48号議案「横浜市一般職職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

教委第49号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について」

(原案のとおり承認)

鯉渕教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後3時09分]